

平成27年3月23日

長崎県ゆとりある住まいづくり推進協議会
会 員 各 位

長崎県ゆとりある住まいづくり推進協議会
事務局長 平野 傳

県産材需要拡大事業（県産材PR事業）について（情報提供）

平素より、当協議会の活動につきましては、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、標記については国の施策で県産材の需要拡大について予算化されています。
事業は「長崎県地域材供給倍増協議会」で進めます。貴会員に周知方お願いします。

1. 県産材プレゼント事業

2. イベント開催：別紙の県下一斉の 長崎県産材住宅内覧会事業です。

3. HPや広報誌作成等

開催時期は 第1回 平成27年5月下旬

第2回 平成27年9月上旬の予定です。

工務店等の参加条件

○内覧会を行う住宅は、県産材を使用していること。（構造見学会でも可）

○県産材の使用量は、特に問わない。県内で県産材を利用している工務店などは
全てが参加できます。

ただし、工務店は来場者に「〇〇部材に県産材を使っている」と説明ができること。

地域材供給協議会で新聞広報、HP等により内覧会を行う旨の広報をいたします。
内覧会を開催される工務店には、県産材PR用の「卓上のぼり」「パンフレット」
「DVD5分間」「のぼり（予定）」を配布します。

内覧会に参加できる方は、別表にご記入下さい。

◆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・◆
長崎県ゆとりある住まいづくり推進協議会
事務局（（一財）長崎県住宅・建築総合センター内）
長崎市元船町17番1号長崎県大波止ビル2F
TEL095-825-6944 FAX095-825-6947
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・◆

県下一斉 長崎県産材利用住宅 内覧会の開催(案)

【概要】

長崎県では県産材の「生産」、「流通」、「利用」量の倍増に向けて長崎県地域材供給倍増協議会を設けて協議・実践を進めています。

その中で、平成27年度は各業者間の連携による県産材の需要拡大対策を行うこととしており、その一環として、県内工務店様の協力により、県産材が利用されている住宅を広く県民の皆様にご知っていただく取り組み(県産材利用住宅の内覧会)を実施します。

※通常、工務店様が行っている内覧会を県産材をテーマに県下一斉に行うイメージです。

【時期】

○第1回 平成27年5月下旬

○第2回 平成27年9月上旬

※時期はあくまでも目安です。

恐れ入りますが、工務店様の協力状況によって、時期が変更となることもご理解ください。

時期が変更になる場合は早めに連絡したいと思います。

【工務店等の参加条件(対象物件)】

○内覧会を行う住宅に県産材を利用していること(構造見学会でも可)

○県産材の利用量当は特に問わない。

しかし、工務店様が来場者に「××部材に県産材を使用しているよ」と説明できること

※参加の条件に「倍増協議会の会員であること」という旨は謳っておりません。県内で県産材を利用している工務店様すべてが参加できます。

【その他】

○事務局で、新聞広告、HP等により内覧会を行う旨の広報を行います。

○内覧会をされる工務店様には、県産材PR用の「卓上のぼり」、「パンフレット」、「DVD(5分間)」、「のぼり(予定)」を配布します。

※各工務店様でも独自の広報活動をしていただくと助かります。

※内覧会開催のイメージとして、通常工務店様が行っている内覧会に上記のものをオプションでつけてもらうものです。

※内覧会の準備、スタッフ。運営経費等への助成ではありません。

○【その他】

・H27年度から県産材利用住宅について県産材プレゼント事業を考えております。時期・内容等の詳細が決まりましたら、各団体、協議会会員を通してお知らせします。

・また、県産材需要拡大PR活動も内覧会開催のタイミングに併せて長崎、佐世保で実施予定です。